

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：新潟県ボウリング連盟]

[記載日：2025年12月21日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有していない	該当しない
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟の運営に必要な規約等として、定款、会員登録規定、旅費規程を整備しこれに従い活動している。 【改善に取り組む事項】 法人格の取得に必要な事項を確認し、今後検討を進める。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟の事業に関する法令等を確認し、遵守して運営にあたっている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定年制等の定款改正を行い、役員人事の停滞を避けるべく、役員等の新陳代謝を図る取り組みを行っている。 【改善に取り組む事項】 運営にあたり属人化している業務の改善とIT技術を用いた省力化を進めるとともに、役員の多様化（外部役員、女性役員比率の向上）に努める。	B

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>基本方針は、定款第2章 第5条 目的、第6条 事業 にて規定している。</p> <p>【改善に取り組む事項】</p> <p>公式ホームページを開設し、積極的な公表に努める。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>NF (JAPAN BOWLING)、県スポーツ協会、その他関係団体が開催する研修へ参加</p> <p>【改善に取り組む事項】</p> <p>研修未受講の役員へ研修参加を促すとともに、今後役員就任の必須条件とする。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者研修会等に積極的に参加している。競技者への教育は十分とは言えない。</p> <p>【改善に取り組む事項】</p> <p>今後競技者への教育の機会を積極的に設ける。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>財務・経費の処理は、定款第3章に沿って、適正に、透明性を確保したうえで行っている。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>県等からの補助金等の執行にあたっては、各補助要項、交付要綱、ガイドライン等を遵守している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>連盟定款第3章に沿って会計処理を行っており、公正かつ適切な体制を整備している。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当連盟の組織運営に係る規定を整備し、それに従い組織運営を行うとともに、内容を各支部に公表している。</p> <p>【改善に取り組む事項】</p> <p>今後公式ホームページを開設し、積極的な情報開示に努める。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>情報は連盟の各支部へ随時通知している。</p> <p>ただし、公式ホームページを有していないため、限定的となっている。</p> <p>【改善に取り組む事項】</p> <p>今後公式ホームページを開設し、積極的な情報開示に努める。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	